

HBV 感染の被害構造

—病態悪化・就労困難・生活困窮—

○岡多枝子（人間環境大学・社会福祉学）・榎 宏朗（臨床・社会薬学研究所・保健学）
奥泉尚洋（札幌弁護士会・弁護士）・片平冽彦（臨床・社会薬学研究所・保健学）

キーワード：集団予防接種, HBV 感染, 被害構造, 就労困難, 生活困窮

【目的】

集団予防接種等による HBV（B 型肝炎ウイルス）感染被害者を対象とした厚生労働省検証会議の調査報告（2013）では、感染による退職や転職等や収入減少等が報告されている。しかし、病態悪化と就労や生活困窮等との関連は十分に分析されていない。そこで本研究では、B 型肝炎感染被害者の病態の進行と就労困難、生活困窮の実態を質的・量的方法によって解明し、支援のあり方に論及することを目的とする。

【方法】

- (1) 2013-14 年に、111 人の感染被害者を対象とした面接調査と、KJ 法による質的研究を行った。
- (2) 2014 年に、全国の地裁に提訴した 11,046 人を対象とした郵送法による質問紙調査を行い、6,640 人（回収率 60.1%）が回答。その結果を用いて被害者の認識する「生活の苦しさ」を従属変数とした量的研究（ロジスティック回帰分析）を行った。KJ 法で関連が示唆された「病態」「就労形態」「収入」の観点から分析するために、独立変数は調査票から関係する項目を選択しダミー変数に設定して採択した。

【研究倫理に関する配慮】

日本福祉大学研究倫理審査委員会の承認を受けた後に、調査目的と倫理的遵守、自由意志による参加等を文書及び口頭によって説明し、了承を得て同意書に署名をいただいた上で実施した。

【結果】

- (1) 質的研究の結果、KJ 法のセオリーに基づき 10 個のカテゴリーが導き出されたので、以下に記述する。
被害者の中には、「働く意思」があるにもかかわらず、「職場の無理解」によって就労が困難となる人や、病を理由に民間の「保険に入れない」中で、多額の「医療費に軋む暮らし」を余儀なくされる人がいた。また、収入の減少や途絶で「困窮」して、親密な家族と「生き別れた」人や、暮らしに行き詰まって「死がよぎる」人など、病態悪化に伴う就労困難と生活の困窮による「生存の剥奪」という究極の被害状況が浮上した。一方、現行の支援に対する「制度への不満」と治療と就労の「両立の願い」も示された。
- (2) 量的研究の結果、①「病態」では、「肝硬変」と「肝がん」が有意な正の関連を示した。②「就労形態」では、「正規雇用」が有意な負の関連を、「パート・アルバイト」、「無職」が有意な正の関連を示した。③「収入」では、「0~100 万」から「500~600 万」まで 100 万円間隔の階級すべての変数が有意な正の関連を示し、オッズ比は年収が増えるごとに減少していた。

【考察】

- (1) 被害者は病態悪化や差別から就労困難になり、収入減少や医療費負担が生活困窮を招いていた。
- (2) 生活困窮の度合いは、病態悪化、就労困難、収入減少と有意な関連が見られた。

【結論】

以上のことから、HBV 感染による病態悪化が就労困難と生活困窮を引き起こす被害構造が明らかになった。被害者の支援にむけて、①検診の促進による早期発見・治療と医療費助成、②就労支援と生活支援、③社会的理解を深める啓発・教育、医療従事者の教育等を一体的に推進することが重要である。

付記：本研究は、厚生労働科学研究費「研究課題：集団予防接種等による HBV 感染拡大の真相究明と被害救済に関する調査研究（課題番号：H25-新興-指定-011）」による研究成果の一部である。